

四半期報告書

(第110期第1四半期)

自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日

株式会社大光銀行

新潟県長岡市大手通一丁目5番地6

(E03645)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第110期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古出 哲彦
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
【電話番号】	(0258) 36-4111番（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 長野 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋三丁目28番13号 株式会社大光銀行 総合企画部・東京事務所
【電話番号】	(03) 3984-3824番（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部・東京事務所長 山岸 和博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大光銀行 東京支店 (東京都豊島区西池袋三丁目28番13号) 株式会社大光銀行 川口支店 (埼玉県川口市本町三丁目6番22号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第1四半期連結 累計期間	平成23年度 第1四半期連結 累計期間	平成22年度
		(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	百万円	6,501	5,776	24,533
経常利益	百万円	1,420	95	3,173
四半期純利益	百万円	844	89	—
当期純利益	百万円	—	—	1,781
四半期包括利益	百万円	426	959	—
包括利益	百万円	—	—	△169
純資産額	百万円	62,087	61,900	61,241
総資産額	百万円	1,289,709	1,312,606	1,301,070
1株当たり四半期純利益 金額	円	8.47	0.90	—
1株当たり当期純利益金 額	円	—	—	17.87
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	4.79	4.69	4.68

- (注) 1. 当行は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 平成22年度第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済を顧みますと、東日本大震災の影響により生産活動が低下し、個人消費に弱い動きがみられるなど、依然として厳しい状況が続いておりましたが、生産体制の復旧などに伴い上向きの動きがみられ始めました。

当行グループの主たる営業基盤である新潟県の経済につきましては、国内景気と同様、東日本大震災の影響により生産活動の低下や消費者心理の慎重化が広範にみられ、景気を下押しする状態が続いておりましたが、生産が震災前の水準に概ね回復し消費者心理にも改善がみられるなど、景気下押し圧力は緩和されてきております。

このような経済状況のもとで、当行グループの当第1四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、資金運用収益50億85百万円（前年同四半期比2億53百万円減少）、役務取引等収益5億10百万円（前年同四半期比68百万円減少）、その他業務収益1億15百万円（前年同四半期比4億30百万円減少）などにより経常収益は57億76百万円（前年同四半期比7億25百万円減少）となりました。また、資金調達費用2億88百万円（前年同四半期比1億95百万円減少）、営業経費35億37百万円（前年同四半期比1億81百万円減少）、その他経常費用14億75百万円（前年同四半期比9億66百万円増加）などにより経常費用は56億81百万円（前年同四半期比6億1百万円増加）となり、その結果、経常利益は95百万円（前年同四半期比13億25百万円減少）となりました。

これらにより、四半期純利益は、特別利益0百万円、特別損失1百万円、法人税等合計0百万円などにより89百万円（前年同四半期比7億55百万円減少）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における連結財政状態につきましては、総資産1兆3,126億6百万円（前年度末比115億36百万円増加）、純資産は619億円（前年度末比6億59百万円増加）となりました。主要科目につきましては、貸出金8,607億41百万円（前年度末比44億11百万円減少）、有価証券3,638億56百万円（前年度末比184億36百万円増加）、預金1兆2,196億72百万円（前年度末比155億54百万円増加）となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は国内業務部門46億24百万円（合計に対する割合96.4%）、国際業務部門1億72百万円（合計に対する割合3.6%）となりました。

役務取引等収支は国内業務部門1億30百万円（合計に対する割合99.7%）、国際業務部門0百万円（合計に対する割合0.3%）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	4,651	203	—	4,854
	当第1四半期連結累計期間	4,624	172	—	4,796
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	5,131	222	16	5,338
	当第1四半期連結累計期間	4,911	181	8	5,085
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	480	19	16	483
	当第1四半期連結累計期間	287	9	8	288
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	208	0	—	209
	当第1四半期連結累計期間	130	0	—	131
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	574	3	—	578
	当第1四半期連結累計期間	507	3	—	510
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	366	2	—	368
	当第1四半期連結累計期間	376	2	—	379
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	323	221	—	545
	当第1四半期連結累計期間	108	7	—	115
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	324	221	—	545
	当第1四半期連結累計期間	108	7	—	115
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第1四半期連結累計期間	0	—	—	0

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門の為替業務及び預金・貸出業務を中心に5億10百万円となりました。

また、役務取引等費用は、国内業務部門を中心に3億79百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	574	3	—	578
	当第1四半期連結累計期間	507	3	—	510
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	134	—	—	134
	当第1四半期連結累計期間	127	—	—	127
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	190	2	—	192
	当第1四半期連結累計期間	182	2	—	184
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	13	—	—	13
	当第1四半期連結累計期間	17	—	—	17
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	7	—	—	7
	当第1四半期連結累計期間	14	—	—	14
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	2	—	—	2
	当第1四半期連結累計期間	2	—	—	2
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	9	0	—	10
	当第1四半期連結累計期間	7	0	—	7
うち投信・保険窓販業務	前第1四半期連結累計期間	182	—	—	182
	当第1四半期連結累計期間	112	—	—	112
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	366	2	—	368
	当第1四半期連結累計期間	376	2	—	379
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	33	2	—	36
	当第1四半期連結累計期間	33	2	—	35

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,197,143	2,414	—	1,199,558
	当第1四半期連結会計期間	1,217,208	2,464	—	1,219,672
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	363,746	—	—	363,746
	当第1四半期連結会計期間	375,613	—	—	375,613
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	826,165	—	—	826,165
	当第1四半期連結会計期間	834,325	—	—	834,325
うちその他	前第1四半期連結会計期間	7,231	2,414	—	9,646
	当第1四半期連結会計期間	7,269	2,464	—	9,733
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
総合計	前第1四半期連結会計期間	1,197,143	2,414	—	1,199,558
	当第1四半期連結会計期間	1,217,208	2,464	—	1,219,672

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

④ 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成22年6月30日		平成23年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比 (%)	貸出金残高(百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	839,347	100.00	860,741	100.00
製造業	93,228	11.11	94,116	10.93
農業、林業	5,166	0.62	5,959	0.69
漁業	155	0.02	121	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	2,519	0.30	2,473	0.29
建設業	73,197	8.72	71,021	8.25
電気・ガス・熱供給・水道業	600	0.07	500	0.06
情報通信業	3,405	0.41	4,012	0.47
運輸業、郵便業	19,441	2.32	20,345	2.36
卸売業、小売業	82,520	9.83	85,802	9.97
金融業、保険業	16,048	1.91	22,637	2.63
不動産業、物品賃貸業	83,464	9.94	87,682	10.19
サービス業等	100,386	11.96	101,290	11.77
地方公共団体	74,209	8.84	82,360	9.57
その他	284,999	33.95	282,412	32.81

(注) 1. 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

2. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動に関しては該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	100,014,000	100,014,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	100,014,000	100,014,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	100,014	—	10,000,000	—	8,208,919

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 390,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 99,324,000	99,324	同上
単元未満株式	普通株式 300,000	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	100,014,000	—	—
総株主の議決権	—	99,324	—

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社大光銀行	新潟県長岡市大手 通一丁目5番地6	390,000	—	390,000	0.38
計	—————	390,000	—	390,000	0.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
現金預け金	33,138	27,238
コールローン及び買入手形	20,000	30,000
商品有価証券	121	130
金銭の信託	2,965	3,010
有価証券	※2 345,420	※2 363,856
貸出金	※1 865,152	※1 860,741
外国為替	3,960	3,832
その他資産	17,200	11,458
有形固定資産	14,366	14,280
無形固定資産	713	680
繰延税金資産	5,401	4,983
支払承諾見返	2,469	2,709
貸倒引当金	△9,841	△10,314
資産の部合計	1,301,070	1,312,606
負債の部		
預金	1,204,118	1,219,672
譲渡性預金	6,025	—
コールマネー及び売渡手形	748	726
借入金	4,300	6,140
外国為替	0	—
社債	8,000	8,000
その他負債	4,940	4,662
賞与引当金	731	418
役員賞与引当金	32	8
退職給付引当金	5,187	5,141
役員退職慰労引当金	176	150
睡眠預金払戻損失引当金	209	209
偶発損失引当金	446	424
利息返還損失引当金	31	31
再評価に係る繰延税金負債	2,411	2,411
支払承諾	2,469	2,709
負債の部合計	1,239,828	1,250,705
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
利益剰余金	38,886	38,677
自己株式	△125	△125
株主資本合計	56,970	56,761
その他有価証券評価差額金	1,853	2,719
土地再評価差額金	2,158	2,157
その他の包括利益累計額合計	4,011	4,877
少数株主持分	259	262
純資産の部合計	61,241	61,900
負債及び純資産の部合計	1,301,070	1,312,606

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
経常収益	6,501	5,776
資金運用収益	5,338	5,085
(うち貸出金利息)	4,288	4,130
(うち有価証券利息配当金)	1,024	925
役務取引等収益	578	510
その他業務収益	545	115
その他経常収益	39	※1 64
経常費用	5,080	5,681
資金調達費用	483	288
(うち預金利息)	421	227
役務取引等費用	368	379
その他業務費用	0	0
営業経費	3,718	3,537
その他経常費用	※2 509	※2 1,475
経常利益	1,420	95
特別利益	43	0
固定資産処分益	—	0
償却債権取立益	43	
特別損失	99	1
固定資産処分損	4	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	95	
税金等調整前四半期純利益	1,365	94
法人税、住民税及び事業税	18	187
法人税等調整額	498	△186
法人税等合計	517	0
少数株主損益調整前四半期純利益	847	93
少数株主利益	2	3
四半期純利益	844	89

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	847	93
その他の包括利益	△420	866
その他有価証券評価差額金	△420	866
四半期包括利益	426	959
親会社株主に係る四半期包括利益	423	955
少数株主に係る四半期包括利益	2	3

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、平成20年度上半期の金融市場の混乱により市場価格が理論価格と大幅に乖離があったことから時価とみなせない状態にあると判断し、平成20年度中間連結会計期間末からは従来の市場価格に替え、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としておりましたが、市場価格と理論価格が乖離した状態が1年以上継続していること及びその乖離が縮小傾向にあるため、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、平成22年度中間連結会計期間末から市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。

これにより、当第1四半期連結会計期間末において、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、有価証券は1,786百万円、その他有価証券評価差額金は1,064百万円それぞれ減少し、繰延税金資産は721百万円増加しております。

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第1四半期連結累計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第1四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)																
<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>2,067百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>33,075百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>1,900百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,566百万円であります。</p>	破綻先債権額	2,067百万円	延滞債権額	33,075百万円	3ヵ月以上延滞債権額	51百万円	貸出条件緩和債権額	1,900百万円	<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>2,612百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>33,962百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>2,728百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,586百万円であります。</p>	破綻先債権額	2,612百万円	延滞債権額	33,962百万円	3ヵ月以上延滞債権額	24百万円	貸出条件緩和債権額	2,728百万円
破綻先債権額	2,067百万円																
延滞債権額	33,075百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	51百万円																
貸出条件緩和債権額	1,900百万円																
破綻先債権額	2,612百万円																
延滞債権額	33,962百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	24百万円																
貸出条件緩和債権額	2,728百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
<p>—————</p>	<p>※1. その他経常収益には、償却債権取立益42百万円を含んでおります。</p>
<p>※2. その他経常費用には、貸出金償却19百万円、貸倒引当金繰入額306百万円、偶発損失引当金繰入額55百万円、株式等償却88百万円を含んでおります。</p>	<p>※2. その他経常費用には、貸出金償却486百万円、貸倒引当金繰入額623百万円、偶発損失引当金繰入額18百万円、株式等償却314百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費 277百万円	減価償却費 199百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	249	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	298	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

その他有価証券 (平成23年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	3,098	3,922	823
債券	272,346	275,544	3,198
国債	157,898	159,607	1,709
地方債	50,060	50,844	784
社債	64,388	65,091	703
その他	47,695	46,544	△1,150
合計	323,140	326,011	2,871

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理 (以下「減損処理」という。) しております。

当連結会計年度における減損処理額は、172百万円 (うち、時価のある株式133百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式0百万円、事業債39百万円) であります。なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

II 当第1四半期連結会計期間

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券 (平成23年6月30日現在)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	2,893	3,839	945
債券	290,970	295,695	4,725
国債	159,498	162,347	2,848
地方債	54,503	55,541	1,037
社債	76,967	77,806	839
その他	46,212	44,882	△1,329
合計	340,076	344,418	4,342

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理 (以下「減損処理」という。) しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、314百万円 (時価のある株式) であります。なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	円	8.47	0.90
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	844	89
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	844	89
普通株式の期中平均株式数	千株	99,630	99,624

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月4日

株式会社大光銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸野 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 昌則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大光銀行及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古出 哲彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大光銀行 東京支店 (東京都豊島区西池袋三丁目28番13号) 株式会社大光銀行 川口支店 (埼玉県川口市本町三丁目6番22号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取古出哲彦は、当行の第110期第1四半期（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。